

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成16年12月

株式会社あおぞら銀行

【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 16 / 9 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	2
(2) 経営合理化の進捗状況	5
(3) 不良債権処理の進捗状況	7
(4) 国内向け貸出の進捗状況	7
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	9
(図表)	
1. 収益動向及び計画	11
2. 自己資本比率の推移	14
5. 部門別純収益動向	16
6. リストラの推移及び計画	17
7. 子会社・関連会社一覧	19
8. 経営諸会議・委員会の状況	20
9. 担当業務別役員名一覧	22
10. 貸出金の推移	23
12. リスク管理の状況	24
13. 金融再生法開示債権の状況	28
14. リスク管理債権情報	29
15. 不良債権処理状況	30
17. 倒産先一覧	31
18. 評価損益総括表	32
19. オフバランス取引総括表	34
20. 信用力別構成	34

(概要) 経営の概況

1. 16/9月期決算の概況

(1) 資産、負債、並びに資本の状況

平成16年9月期は、より一層の資金の効率的な運用に努めるとともに、更なるリスクの分散化ならびに収益性の向上に向けた資産構成の再構築に注力いたしました。また、調達面では弊行の信用力の改善を背景に運用に見合った安定的かつ低利の調達に努めました。

この結果、総資産は期中2,636億円減少し期末残高は4兆9,245億円となりました。貸出金は不良債権の最終処理推進および信用リスクの分散化を企図したポートフォリオの見直し等の結果、期中2,373億円減少し期末残高は2兆7,324億円となりました。有価証券は、期中86億円減少し、期末残高は9,632億円となりましたが、リスクとリターンのバランスを重視した資産内容の見直しを図っております。

負債については期中2,927億円減少し期末残高は4兆3,678億円となりました。債券は期中1,180億円減少し期末残高は9,410億円、預金(譲渡性預金を含む)は1,717億円減少し2兆4,353億円となりました。

また、資本勘定は期中291億円増加し5,567億円となりました。

(2) 収益の状況

平成16年9月期は、非金利収入の大幅増加等から、順調な実績をあげることができました。

資金利益は資産構成の再構築の中、貸出減少を主因に前年同期比14億円減少、収益源の多様化に努めた結果、非金利収入は同42億円増加し、業務粗利益は同29億円増加して433億円の実績となりました。一方、経費は引き続き抑制に努め、前年同期とほぼ同水準の198億円となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)は前年同期比26億円増加し235億円となりました。また、特別利益を計上したこと等により、当期純利益は同171億円増加し315億円と、いずれも計画を上回る実績となりました。

なお、平成17年3月期通期の業績見通しとしては、業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)470億円、当期純利益550億円と引き続き増益を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 業務の概況

昨年9月の主要株主交代による新体制のもと、一層収益力のある健全な銀行となるため、より機動的かつ効率的な運営が可能となる組織の見直しを実施いたしました。

平成16年3月に、CFO(Chief Financial Officer)、CCO(Chief Credit Officer)、CTO(Chief Technology Officer)を間接部門に配置し、間接部門を3グループに再編したほか、4月には収益部門をお客様別に3グループ、業務別に2グループの計5つのビジネスグループに再編し、合計8つのグループ編成といたしました。

また、7月には関西地区の支店再編を実施し、従来のお大阪支店および京都支店を個人のお客様向けの専門店舗とする一方で、大阪支店にあった法人営業部門と京都支店の法人営業部門を統合した関西支店を新たに設置いたしました。

更に、8月には関東地区の営業体制の見直しを行い、新宿支店、横浜支店を個人のお客様向け専門店舗とし、同店にあった法人営業部門を本店に集約いたしました。本店の事業法人担当営業部の見直しも併せて実施し、お客様の特性に応じて7部に再編いたしました。また、海外投融資業務についての体制整備の一環としてグローバルファイナンス部を設置し、新たな収益源の開拓に積極的に取り組んでおります。

<事業法人のお客様とのお取引>

事業法人のお客さまに対しましては、設備資金・運転資金などへの通常のお貸出に加え、シンジケートローンの組成や私募債の取組、コミットメントライン、各種デリバティブ内蔵ローンの開発・提供などにより安定的かつ健全な資金供給に努めております。また各種金銭債権の証券化やCP引受など、個々のニーズに最適なファイナンス・スキームを開発・提供するほか、各種デリバティブ取引等を通じ、お客様の財務マネジメントニーズを徹底的に追及し、より付加価値の高い商品・サービスの提供に努め、課題解決策への一層の充実を図っております。

特に弊行が日本経済再生の「鍵」であり、日本経済の「底力」として喫緊に支えていかなければならないと考えている中堅・中企業のお客さまに対しましては、本年8月に本店営業部の再編を行い、中堅・中企業専担部を3部創設することにより、より一層注力する体制を整え、お客さまの健全な資金需要の開拓に努めております。

また、いわゆる「企業再生」に加え、企業の中に眠っている付加価値のある事業や資産の再生、新規事業の立ち上げなど、お客様の経営課題解決に貢献することにより、本当に信頼できるパートナーとなるべく、努めております。

< 金融法人のお客様とのお取引 >

弊行顧客基盤の1つである「金融機関ネットワーク」を活用し、地域金融機関に各種ソリューションを提供する「Bank for Banks」業務の推進に、引き続き積極的に取り組んでおります。

具体的には、資金運用ニーズに対しては金融債等の従来からの運用商品に加え、貸付債権・金銭債権等の流動化商品、私募投信、デリバティブを組み込んだ預金など多様な商品の提供に取り組んでおります。また、トレーニーの受入を通じた人材育成サポートやリスク管理態勢に関するアドバイザリーサービス、加えてeビジネスへの参入サポートを行うなど、総合的なビジネスパートナーとして着実に実績をあげております。

さらに地域金融機関自身が弊行と協働で取り組むことにより自らの取引先に付加価値の高いサービスの提供が可能になる分野、例えばシンジケートローン・私募債の共同アレンジや保証型デリバティブなどに積極的に取り組んでおります。

また貸出債権流動化取引、クレジット・デリバティブ取引等「バランスシート・マネジメント」に関するツールの提供にも注力しており、併せて事業再生サポート業務、グループ会社である「あおぞら債権回収株式会社」を通じたサービサー業務等、既に一定のご評価を頂いている業務についてもさらなる展開を目指してまいります。なお、これらの業務を通じて、地域金融機関にとって喫緊の経営課題であり2005年3月末に期限を迎える「リレーションシップバンキングにおける機能強化計画」に対するサポートを、一層強化してまいります。因みに41先の地域金融機関との間で事業再生等に関する包括的な業務提携を締結いたしております(2004年9月末)。

今後とも地域金融機関のニーズに木目細かく対応し、弊行ならではのユニークなサービス・高付加価値商品を開発・提供していく所存です。

< 個人のお客様とのお取引 >

店舗網を活用した専門性の高いアドバイザリーサービスとテレフォンバンキングを活用したリモートチャネルによる利便性の高いサービスの提供を実施しております。

また、定期預金を中心としたポートフォリオ提案型の営業を推進するために、投資信託や個人年金保険などお客様のニーズにあわせて、順次、取扱商品を拡大しております。

個人のお客さま向けのローンにつきましては、取扱窓口を新宿支店に集約し、首都圏にお住まいのお客さまの相続・資産運用等に関する幅広いニーズに専門スタッフが対応しており

ます。

ロ．新たなビジネスモデルへの取組状況

<スペシャルファイナンス>

事業再生関連ビジネスとして、再建会社の株式や事業を買収等するためのレバレッジファイナンス、倒産手続きを経た再建企業に対するいわゆる DIP ファイナンス、再建型手続きを終了させるための既往債務の一括弁済資金を資金使途とする EXIT ファイナンス、不良債権投融資を推進する一方、不動産ファイナンス、プライベートエクイティビジネス、シッフファイナンス、病院向プロジェクトファイナンス、海外投融資等の分野でもそれぞれの専門チームが特色ある業務を展開しております。

これらは銀行の一般投融資業務とは異なる角度からのリスクの捉え方が必要な業務であり、弊行が有する専門知識や経験に加え、リスク評価・管理・負担能力を最大限に発揮して、また分野に応じ弊行の取引基盤や地域金融機関とのネットワークを積極的に活用して、特色ある業務展開を図っております。

<ファイナンシャルマーケット>

為替・金利・信用などの各種デリバティブ取引や公共債、CPなどの証券取引を通じ、お客様の多様な商品ニーズへの的確に対応した、より付加価値の高い商品・サービスの提供に努めています。

・資金調達・運用手法の多様化への対応

= デリバティブ内蔵型ローン =

資金調達コストの低減や金利リスクのヘッジを課題とする事業法人のお客さまには、金利デリバティブを組み込んだローン（商品名「マリンプルー」）を提供しています。マリンプルーは、お客様のニーズに柔軟に対応できるように多様な種類を用意しています。

= デリバティブ内蔵型預金 =

低金利の環境下での個々の資金運用ニーズにお応えする商品として、金利デリバティブを組み込んだ定期預金（商品名「マウンテンブルー」）や特約付外貨定期預金（商品名「アクアブルー」）、企業の信用リスクを売買するクレジット・デリバティブを組み込んだ運用商品（クレジットリンクローン等）を提供しています。

= 証券取引 =

きめ細かくかつ的確なマーケット情報をベースに、公共債・CP・政府保証債・地方債などの市場性金融商品を提供しています。CP引受については、日本銀行の適格CPディーラーとして金融調節に直接参加する一方、多くの事業法人のお客さまがCP発行に際して弊行をご利用いただいています。

・各種リスクのヘッジ商品の提供

お客さまの資産・負債に関するさまざまなリスクマネジメント・ニーズに対応する情報と商品をタイムリーに提供するため、営業態勢の整備と新商品の開発に努めています。為替予約・通貨オプションなどの為替デリバティブ、金利スワップ・オプションなどの金利デリバティブに加え、信用リスクをマネジメントするために、お客さまのニーズが増加しているクレジット・デリバティブについても積極的に取り組んでいます。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ．人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）につきましては、平成16年9月末で1,522名と平成17年3月期計画水準（1,550名）を下回る水準となりました。

人員配置における直接部門と間接部門の比率の是正や、組織改革による効率化を推進したことにより、平成16年3月期には、ピーク時の半数以下である1,472名となりましたが、将来のコア人材やプロフェッショナル人材の確保ならびに組織活性化を図るための積極的な採用活動を進めていることから、平成17年3月期は計画値である1,550人程度まで増員する見込です。

平成16年9月期の人件費は総額83億円、うち給与・報酬につきましては47億円となりました。収益力の更なる強化を図り、新しいビジネスモデルを構築し競争力を高めると共に、インフラ整備や顧客満足度を向上させて行くための人材確保が急務となっていることから、内部人材の活性化のみならず、新卒採用やスペシャリスト等の中途採用を引き続き積極的に実施する予定ですが、今後の人件費は計画通り推移する見込みです。

ロ．店舗

平成16年7月に、（旧）大阪支店を個人向け専門店舗の（新）大阪支店と法人向け専門

店舗の関西支店に分割、それぞれお客様の特性を考慮した立地へ移転いたしました。本件分割移転により賃借スペースの削減によるコスト削減と、営業上の立地改善を実現いたしました。店舗数は18と計画に定める店舗数を1上回りました。

7月の関西支店設置に併せ、京都支店の法人部門を関西支店に統合、同店を個人向け専門店舗といたしました。8月には、本店営業部の再編に併せ、新宿、横浜の法人部門を本店に統合し、両店が個人専門店舗となりました。

八．営業経費・物件費

物件費については、上述の通り大阪支店の移転を行い、執務スペースの効率化による不動産賃借料の削減や店舗設備の保守管理の見直し等により、効率化を推進いたしました。引き続き、経費支出の見直しを行い、経費削減を進めてまいります。

二．役員について

平成15年9月の主要株主の異動に伴い、新会長にエドワード G. ハーシュフィールドが、新社長に水上博和が就任いたしました。また、平成16年6月には非常勤役員の大幅な異動が実施されました。

これにより、平成15年8月公表の健全化計画に記載の通り、役員構成の変更等により平成17年3月期の役員報酬、平均役員（常勤）報酬、平均役員退職慰労金につきましては、計画を上回る見込みです。

ホ．子会社等の状況

（a）個人向けローンの見直し

個人向けカードローンを扱う子会社として、オリックスグループとの合併で平成13年12月に設立した子会社(株)あおぞらカードにつき、平成16年9月に第三者（楽天株式会社）へ売却いたしました。個人ローンに関するグループ全体の戦略見直しに伴うもので、結果として創業赤字ながら累積損失を有する同社が弊行グループから外れ、売却益も含めた対価を新たな経営資源に投入することが可能となりました。

（b）連結範囲の見直し

監査法人の方針により、平成16年9月中間期決算から会社形態でない法人等、所謂SPC

についても実質的な弊行との関連性に基づく判断により、一部を連結対象に含めております。図表7に記載するAZURE Fundingはその対象で、ケイマンに設立された貸出債権取得を目的としたSPCです。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成16年9月期の与信関連費用につきましては、総額で20億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損34億円、個別貸倒引当金取崩24億円、オフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩32億円となっております(債権放棄等につきましては該当ございません)。

平成16年9月期の、金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は711億円であります。平成16年3月期との比較では176億円減少しております。その結果、平成16年9月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成16年3月期の2.95%から2.58%に低下しております。

(参考)

不良債権比率(リスク管理債権/貸出金未残)は、平成16年3月期に単体ベースで3.0%でしたが、平成16年9月期には2.6%へ低下しております。

与信費用比率(不良債権処理額/貸出金平残)は、平成16年3月期は単体ベースで0.2%、平成16年9月期は0.07%となっております。

(事業再生ビジネスへの取組み)

前述の通り、弊行では事業再生に関わるビジネス、具体的には再建会社の株式や事業を買収等するためのレバレッジファイナンス、倒産手続きを経た再建企業に対するいわゆるDIPファイナンス、再建型手続を終結させるため、既往債務の一括弁済資金を資金用途とするEXITファイナンス、不良債権投融資等にも取り組んでおります。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

平成16年9月末における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成16年度通期純増計画121億円に対して純増実績1,581億円、計画対比1,702億円となりました。また中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、通期純増計画1億円に対して純増実績558億円、計画比+557億円となっております。

国内貸出（実勢ベース＜インパクトローン除く＞）が純減となっておりますのは、新たな資金需要の発掘・獲得に努める一方で、弊行の課題となっております大口集中・業種集中リスクの是正に注力したことが要因でございます。

一方で中小企業向け貸出につきましては、本店営業部再編により中堅・中小企業担当部を3部創設したほか、全行一丸となってお客さまの資金需要の発掘に積極的に努めたことにより、平成16年9月末時点では目標を達成することができております。お貸出に際しましては、当行独自の案件格付制度のもと、リスクの評価を担保・保証人のみに頼らず、技術力やビジネスモデルの独自性や優位性を的確に評価することで、必ずしも担保になじむ資産がないお客さまの資金需要にも応えられる体制としているほか、通常のお貸出に限らず、シンジケートローンの組成や私募債の取組、コミットメントライン、デリバティブ内蔵ローンの開発・提供など、お客さまのニーズに応えるべく最適なファイナンス・スキームを提案・提供しております。

また、中小企業向け貸出増強の施策の一つとして、会計ソフト等で業界地位を築かれている弥生株式会社と提携し、本年8月下旬より「ネットチャネル事業ローン」をスタートさせております。本格稼働は今下期からとなりますが、引き続き中小企業向け貸出に積極的に取り組んでいく方針としております。

今後におきましても、財務リストラとしての有利子負債の削減や資金需要獲得に向けた金融機関間の競争激化が想定されますが、お客様のニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、地域金融機関ネットワーク等を活用しながら、健全な資金需要の発掘・獲得に努め、通期での目標達成に努めてまいります。

中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。なお、14年度および15年度の中小企業向け貸出の実績のうち、一部について集計誤りがあったことから、以下のとおり訂正いたします。

（14年度実勢増減）

（単位：億円）

		誤	正
国内貸出	インパクトローンを含むベース	1,943	1,468
	インパクトローンを除くベース	1,949	1,474
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	461	39
	インパクトローンを除くベース	467	44

（15年度実勢増減）

（単位：億円）

		誤	正
国内貸出	インパクトローンを含むベース	1,731	1,731
	インパクトローンを除くベース	1,730	1,730
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	127	120
	インパクトローンを除くベース	130	123

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当政策

利益の積み上げによる内部留保の蓄積を図り、本優先株式の消却財源を確保するとともに、将来の収益拡大につながる分野への経営資源の投入に備えることを最優先に考えており、普通株主への配当については、平成 13 年 3 月期以降を見送っております。

優先株式については、平成 16 年 9 月の中間配当を見送っておりますが、平成 17 年 3 月期に予定通り年間配当全額の配当を予定しております。

今後の考え方

弊行は、本優先株式の発行以降、毎年度、経営健全化計画に掲げた収益水準を達成し、着実に内部留保の積み上げを図って参りました。

引き続き、銀行の公共性・健全性及び本優先株式の利益消却の観点から、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主への適正な利益還元や収益見込の安定性の観点等を勘案の上、配当の可否を判断してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

< 社外取締役及び社外監査役の新任又は独立性の強化 >

社外取締役については、平成 16 年 6 月 26 日付株主総会におきまして 9 名の新任取締役が選任され、常勤取締役（代表取締役）2 名、社外取締役 11 名の体制となっております。内外における様々な分野において活躍する人材を多数招聘することにより、業務執行に対する監督体制の更なる強化を図っております。

社外監査役につきましても、平成 16 年 6 月 26 日付株主総会において 2 名の新任監査役が選任されております。会計の分野に精通する人材を中心に招聘し、引続き独立性の維持を図っております。

< 業務を執行する役員の報酬を業績に連動させる制度の新たな導入 >

業績連動報酬制度の導入につきましては、現状具体的な導入計画等はありませんが、今後必要に応じて検討して参りたいと考えております。

<機関銀行化防止について>

弊行では、平成 12 年 8 月 3 日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成 14 年 4 月以降は長期信用銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、銀行の健全性が損なわれないよう、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避しております。

具体的には、監査役と事業親会社等出身でない取締役により構成される「特別監査委員会」を随時開催し、事業親会社等に対する行内信用格付付与、および事業親会社等グループに対する与信限度額の設定と個別与信案件・経費支出案件等の監査を行っております。また、監査対象取引について集計・管理し、定期的に取り締役会および特別監査委員会に報告を行っているほか、事業親会社からの出向者受入時のルール・事業親会社との間で顧客情報を共有する場合のルール等についても定め、各種業務運営において客観的・中立的な判断と厳正な管理を行う体制を整備しております。

今後につきましても、役職員一同高い意識をもち、適切な対応をとってまいります。

(図表1-1) 収益動向及び計画

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(規模)資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	57,186	53,949	49,857		55,616
貸出金	32,726	31,948	28,341		35,623
有価証券	12,040	11,957	11,709		10,864
特定取引資産	3,563	3,195	3,706		2,228
繰延税金資産<末残>	133	122	127		211
総負債	52,556	49,071	44,658		50,393
預金・NCD	23,088	26,448	24,887		28,107
債券	16,388	11,590	9,499		14,536
特定取引負債	17	22	43		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
資本勘定計	4,969	5,276	5,567		5,589
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	11	18	24		24
剰余金(注)	416	693	967		1,033
土地再評価差額金	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	11	34	45		-
自己株式	▲0	▲0	▲0		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	722	816	433		885
資金運用収益	841	797	376		932
資金調達費用	246	169	76		204
役務取引等利益	62	75	36		62
特定取引利益	34	29	42		43
その他業務利益	30	85	56		52
国債等債券関係損(▲)益	18	▲17	24		-
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	335	425	235		470
業務純益	335	352	210		470
一般貸倒引当金等繰入額	-	73	25		-
経費	387	392	198		415
人件費	159	160	83		175
物件費	213	218	103		224
不良債権処理損失額	▲14	65	▲20	※2	120
株式等関係損(▲)益	▲10	0	4		-
株式等償却	6	0	0		-
経常利益	74	73	188		360
特別利益	194	240	113	※1	-
特別損失	74	1	0		-
法人税、住民税及び事業税	1	▲2	▲1		-
法人税等調整額	▲36	▲5	▲12		▲40
税引後当期利益	229	319	315		400
(配当)					
配当可能利益	355	543			862
配当金総額(中間配当を含む)	35	35	-		60
普通株配当金	-	-	-		25
優先株配当金<公的資金分>	2	2	-		2
優先株配当金<民間調達分>	32	32	-		32
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		0.89
配当率(優先株<公的資金分>)	1.00%	1.00%	-		1.00%
配当率(優先株<民間調達分>)	1.24%	1.24%	-		1.24%
配当性向	15.14%	10.88%	-		14.97%

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.69%	1.64%	1.72%		1.80%
貸出金利回(B)	1.96%	1.88%	1.95%		1.97%
有価証券利回	0.69%	0.52%	0.66%		1.14%
資金調達原価(C)	1.28%	1.22%	1.29%		1.27%
預金利回(含むNCD)(D)	0.54%	0.39%	0.36%		0.42%
経費率(E)	0.96%	1.01%	1.13%		0.97%
人件費率	0.39%	0.41%	0.47%		0.41%
物件費率	0.53%	0.56%	0.59%		0.53%
総資金利鞘(A)-(C)	0.41%	0.42%	0.42%		0.52%
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.45%	0.46%	0.45%		0.58%
非金利収入比率	17.59%	23.09%	30.79%		17.85%
OHR(経費/業務粗利益)	53.63%	47.99%	45.82%		46.89%
ROE(一般貸引等前業務純益/資本勘定<平残>)	6.88%	8.28%	8.63%		9.00%
ROA(注)	0.58%	0.79%	0.94%		0.85%

(注)15/3月期は(一般貸引等前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期以降は(一般貸引前等業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

※1 16/9月期実績の特別利益には、オフバランス取引信用リスク引当金取崩額57億円、子会社株式売却益38億円、過去に清算を行った関係会社に係る還付税額12億円を含んでおります。

※2 不良債権処理損失額には、一般貸倒引当金繰入額25億円ならびに上記の特別利益に計上したオフバランス取引信用リスク引当金取崩額57億円が含まれております。

(図表1-2) 収益動向(連結ベース)

	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)				
総資産	51,760	49,142		48,200
貸出金	29,656	27,697		27,000
有価証券	9,650	9,180		12,200
特定取引資産	4,884	4,753		4,000
繰延税金資産	123	128		136
総負債	46,485	43,555		42,368
預金・NCD	25,880	24,178		25,000
債券	10,550	9,370		9,000
特定取引負債	885	831		800
繰延税金負債	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	-	-		-
少数株主持分	7	7		7
資本勘定計	5,268	5,580		5,825
資本金	4,198	4,198		4,198
資本剰余金	333	333		333
利益剰余金	703	1,004		1,249
土地再評価差額金	-	-		-
その他有価証券評価差額金	34	45		45
為替換算調整勘定	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0		▲ 0

(収益) (億円)				
経常収益	1,138	599		1,200
資金運用収益	807	384		790
役務取引等収益	96	47		90
特定取引収益	29	42		60
その他業務収益	167	104		190
その他経常収益	39	22		70
経常費用	1,062	416		800
資金調達費用	169	76		170
役務取引等費用	9	4		10
特定取引費用	-	-		-
その他業務費用	53	32		40
営業経費	452	234		480
その他経常費用	379	69		100
貸出金償却	87	41		
貸倒引当金繰入額	73	9		
一般貸倒引当金等繰入額	73	30		60
個別貸倒引当金等繰入額	-	▲ 21		
経常利益	76	184		400
特別利益	237	144	※1	166
特別損失	2	0		0
税金等調整前当期純利益	311	327		565
法人税、住民税及び事業税	5	2		3
法人税等調整額	▲ 0	▲ 12		▲ 20
少数株主利益	2	1		1
当期純利益	305	336		580

※1 16/9月期実績の特別利益には、オフバランス取引信用リスク引当金取崩額59億円、子会社株式会社売却益66億円、過去に清算を行った関係会社に係る還付税額12億円を含んでおります。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720		2,720
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	18	24	24		36
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	375	652	967		961
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier I 計	4,924	5,207	5,522		5,529
(うち税効果相当額)	(133)	(122)	(127)		(211)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	247	217	208		281
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	247	217	208		281
期限付劣後債務・優先株	66	11	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	66	11	-		-
Tier II 計	313	228	208		281
(うち自己資本への算入額)	(313)	(228)	(208)		(281)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	5,236	5,435	5,730		5,810
					(億円)
リスクアセット	39,467	34,723	33,268		45,000
オンバランス項目	38,219	32,804	31,170		42,800
オフバランス項目	1,248	1,920	2,099		2,200
その他(注)	-	-	-		-
					(%)
自己資本比率	13.26%	15.65%	17.22%		12.91
Tier I 比率	12.47%	14.99%	16.59%		12.28

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	16/9月期 実績	備考	17/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720		2,720
資本剰余金	333	333	333		333
利益剰余金	396	667	1,005		1,006
連結子会社の少数株主持分	7	7	7		11
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier I 計	4,934	5,205	5,542		5,548
(うち税効果相当額)	(138)	(123)	(128)		(223)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	246	217	206		283
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	246	217	206		283
期限付劣後債務・優先株	66	11	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	66	11	-		-
Tier II 計	312	227	206		283
(うち自己資本への算入額)	(312)	(227)	(206)		(283)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	1	1	113		1
自己資本合計	5,245	5,431	5,635		5,830

(億円)

リスクアセット	39,409	34,672	32,948		45,300
オンバランス項目	38,114	32,666	30,878		42,800
オフバランス項目	1,295	2,005	2,070		2,500
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	13.30%	15.66%	17.10%		12.86%
Tier I 比率	12.51%	15.01%	16.82%		12.24%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	16年/3月期 実績※	16年/9月期 実績※	17年/3月期 見込み※
バンキング部門			
粗利益	376		
資金利益	359		
役務利益等	17		
スペシャルファイナンス部門			
粗利益	130		
資金利益	80		
役務利益等	50		
金融市場部門			
粗利益	321		
資金利益	170		
役務利益等	150		
その他部門			
粗利益	-10		
資金利益	18		
役務利益等	-29		
粗利益合計	816		
リテール営業部門			
粗利益		43	83
資金利益		38	74
役務利益等		5	9
事業法人営業部門			
粗利益		128	254
資金利益		120	234
役務利益等		7	19
金融法人営業部門			
粗利益		35	69
資金利益		17	31
役務利益等		18	38
スペシャルファイナンス部門			
粗利益		95	207
資金利益		41	97
役務利益等		55	110
ファイナンシャルマーケット部門			
粗利益		116	238
資金利益		73	157
役務利益等		44	81
その他部門			
粗利益		16	41
資金利益		11	21
役務利益等		5	20
粗利益合計		433	891

※ 16年9月期実績及び17年3月期見込みは16年4月の組織改革後。

※ 16年3月期と16年9月期及び17年3月期の組織の対比では、概ね

旧バンキング部門内の金融法人

+旧金融市場部門内の一部商品供給機能 ⇒ 金融法人営業部門

旧金融市場部門内の一部投融資機能

+旧スペシャルファイナンス部門 ⇒ 新スペシャルファイナンス部門

となっている。

また、バンキング部門はリテール営業部門、事業法人営業部門に分離し

金融市場部門はファイナンシャルマーケット部門に名称を改めた。

(図表6) リストラの推移及び計画

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	16/9月末 実績	備考	17/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	15	13	16		17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	11(6)	9(3)	13(11)		13(6)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(3)	4(3)	3(2)		4(3)
従業員数(注) (人)	1,481	1,472	1,522		1,550

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	17	17	18	※1	17
海外支店(注2) (店)	—	—	—		—
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—		—

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	16/9月末 実績	備考	17/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	15,909	16,020	8,268		17,500
うち給与・報酬 (百万円)	9,077	9,019	4,679		9,800
平均給与月額 (千円)	449	453	448		470

(注)平均年齢37.9歳(平成16年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	216	252	121	※2	220
うち役員報酬 (百万円)	216	252	121	※2	220
役員賞与 (百万円)	—	—	—		—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	27	31	39	※2	28
平均役員退職慰労金 (百万円)	11	27	18	※2	—

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	21,332	21,811	10,344		22,400
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,747	7,392	3,032		6,500
除く機械化関連費用 (百万円)	14,585	14,419	7,312		15,900

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	37,241	37,831	18,612		39,900
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表 6) 差異説明

- 1 平成 16 年 7 月に、大阪支店を大阪支店と関西支店に分割し移転を行ったため、店舗数は計画より 1 増加しております。(本文参照)
- 2 平成 15 年 8 月公表の健全化計画に記載の通り、主要株主の異動に伴う役員の異動により、17/3 月期での役員報酬、平均役員(常勤) 報酬・賞与、平均役員退職慰労金は計画値を超過する見込みです。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧

(単位 : 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		借入金		うち当行分		資本勘定	うち当行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結 又は 持分 法の 別
					総資産	借入金	借入金	うち当行分							
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平16/9	131.9	-	-	-	53.0	50.0			129.8	76.5	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	元川 正文	債権管理回収業務	平16/9	291.2	-	-	-	17.5	3.4			436.5	297.7	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹簀 一成	ベンチャーキャピタル業務	平16/9	11.2	8.2	7.0		2.4	0.2			187.3	120.0	連結
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	杜塚 裕二	情報処理サービス業務	平16/9	27.6	1.0	1.0		14.3	1.5			251.4	132.7	連結
あおぞらコンピュータ株式会社	平3/4	杜塚 裕二	コンピュータ運用業務	平16/9	2.9	1.4	1.4		1.1	0.0			23.5	14.6	連結
株式会社ブループラネット	平13/4	落合 和司	経営相談業務	平16/9	2.2	-	-		2.0	2.0			2.0	2.0	連結
AZURE Funding	平16/9	Chris Watler	金銭債権取得業務	平16/9	442 百万米ドル	-	-		0.0 百万米ドル	0.0 百万米ドル			0.0 百万米ドル	0.0 百万米ドル	連結

(注1) 16/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、弊行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらビジネスサービス、あおぞらソフトウェア)は、一覧表の記載から除外しております。

(注2) 弊行はAZURE Funding向け貸出は有しておりませんが、同法人発行の債券(パフォーマンスノート)350百万米ドル(390億円)及び同法人向け未収金91百万米ドル(100億円)を有しております。

(注3) 16/3月期に弊行子会社であったあおぞらカードは、平成16年9月に弊行が保有する当社議決権60%の全てを第三者に売却した結果、弊行グループ外となっております。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	チーフエグゼクティブ室	原則 年5回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務の執行を監督する
監査役会	監査役 (招集者)	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議をする
マネジメント・コミッティ	会長または社長	会長、社長、専務執行役員	チーフエグゼクティブ室	毎月1回以上(概ね週1回)	業務執行上の重要事項決定
執行役員連絡会	-	業務執行役員	チーフエグゼクティブ室	原則 月1回	業務執行上の情報交換
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く)、監査役	チーフエグゼクティブ室	随時 概ね月1回	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役及び会長	チーフエグゼクティブ室	(随時) 3回(注)	取締役、専務執行役員の人事・評価
部店長会	-	業務執行役員、部室店長	チーフエグゼクティブ室	原則半期 1回	経営計画・業務執行の基本方針等、重要事項の示達
A L M委員会	C F O	会長、社長、CFO、リスク統括部担当役員、総合資金部担当役員、財務部担当役員、リスク統括部長、総合資金部長、財務部長	財務部	原則 月1回	資金計画等A L Mに関する重要事項の審議・策定
クレジット・コミッティー	C C O	会長、社長、CCO、CCO副担当、審査第一部長、審査第二部長、事業法人営業本部長、金融法人営業本部長、スペシャルファイナンス本部長	審査第一部	原則 週1回	個別与信案件全般の決裁、大口与信先等に対する取組方針および与信ポートフォリオ運営に関する重要事項の決定
投資委員会	会長	会長、社長、CCO、CCO副担当、スペシャルファイナンス本部長、マーケット本部長	審査第一部	随時(原則 週2回)	非居住者向け投資および海外投資の決裁
資本支出委員会	C T O	会長、社長、CTO、CFO	I T統括部	随時(概ね 月1回)	重要な資本支出についての審議・決定
人事処分委員会	人事部長	コンプライアンス部担当役員、チーフエグゼクティブ室長、コンプライアンス部長、人事部長、他必要と判断される関係部室店長	人事部	(不定期) 1回(注)	懲戒処分事案の検討

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人権啓発推進委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員、コンプライアンス部長、人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
内部管理態勢整備委員会	社長	社長、CTO、CFO、コンプライアンス部/リスク統括部担当役員	監査部	原則四半期1回	内部管理にかかる態勢の強化
反社会的勢力対策委員会	コンプライアンス部担当役員	コンプライアンス部担当役員、審査第一部/審査第二部担当役員、チーフエグゼクティブ室長、コンプライアンス部長、人事部長、審査第一部長、総合資金部長、不動産ファイナンス部長、事業ファイナンス部長、企業投資部長、金融法人営業推進部長、事業法人営業推進部長、リテール営業推進部長	コンプライアンス部、審査第一部	原則半期1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議

(注) 開催回数が不定期の場合は、過去半年間(16/4/1～16/9/30)の開催回数を記載しております。

第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会及び特別監査委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとし、また委員の過半数を社外取締役とすることとしております。現在は、社外取締役3名(内委員長1名)及び常勤(代表)取締役1名の4名で構成されております。

特別監査委員会につきましては、監査役、及び取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等で構成することとしております。現在は、社外取締役(委員長)1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
監査部、チーフエグゼクティブ室、人事部	エドワード G. ハーシュフィールド 水上 博和	取締役会長 取締役社長
コンプライアンス部、リスク統括部	里吉 忠昭	執行役員
事務部、IT統括部、事務センター部	ウィリアム シュート 川井 良一	専務執行役員CTO 執行役員
審査第一部、審査第二部	リー ミルスタイン 石田 克敏	専務執行役員CCO 執行役員
主計部、財務部	デイビッド ハケット 瀧野 弘和	専務執行役員CFO 常務執行役員
マーケットグループ	小倉 泉	専務執行役員
スペシャルファイナンスグループ	稲垣 裕志	専務執行役員
金融法人営業グループ	石井 智章	常務執行役員
事業法人営業グループ 本店営業 東日本営業 西日本営業	栗原 祥行 鞍掛 法道 高見 章 中谷 行道	専務執行役員 常務執行役員 執行役員 執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員

(図表10) 貸出金の推移

				(億円)	
				(残高)	
		16/3月末	16/9月末	備考	17/3月末
		実績	実績		計画
		(A)	(B)		(C)
国内貸出	インバクローンを含むベース	29,287	26,792		28,101
	インバクローンを除くベース	29,274	26,765		28,095
中小企業向け貸出 (注)	インバクローンを含むベース	7,981	8,272		7,622
	インバクローンを除くベース	7,975	8,253		7,616
うち保証協会保証付貸出		12	20		10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		269	261		270
うち住宅ローン		151	147		150
その他		21,037	18,259		20,209
海外貸出		410	532		400
合計		29,698	27,324		28,500

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

				(億円)	
		16/9月期	備考	17/3月期	
		実績		計画	
		(B)-(A)+(ア)		(C)-(A)+(イ)	
国内貸出	インバクローンを含むベース	▲ 1,568		114	
	インバクローンを除くベース	▲ 1,581		121	
中小企業向け貸出	インバクローンを含むベース	571		1	
	インバクローンを除くベース	558		1	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバクローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	16/9月期	備考	16年度中
	実績		計画
	(ア)		(イ)
不良債権処理	412 (226)		()
貸出金償却(注1)	0 (0)		()
部分直接償却実施額(注2)	33 (32)		()
CCPC(注3)	0 (0)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	106 (43)		()
上記以外への不良債権売却額	41 (34)		()
その他の処理額(注5)	232 (116)		()
債権流動化(注6)	417 (24)		()
私募債等(注7)	99 (30)		()
子会社等(注8)	0 (0)		()
計	928 (281)		1,300 (360)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 2) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針] ・リスク管理基本方針、信用リスク管理方針、与信業務運営管理要綱、信用リスク限度額管理要領</p> <p>・貸出規定等 ・新商品・新業務等の事前協議・決裁要領(以下、各リスク共通)</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門の信用リスク限度額を設定 ・リスク統括部が、信用リスク、ポートフォリオの状況等とあわせ、限度額の遵守状況を、原則として半期毎に取締役会、四半期毎にマネジメントコミッティー、月次でリスク統括部担当役員宛に報告</p> <p>(クレジットコミッティー) ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁、大口与信先及び事業親会社等グループに対する取引方針の決定、与信限度額設定</p> <p>・与信ポートフォリオ運営に関する重要事項の審議、決定 (審査第一部) ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 (審査第一部・審査第二部) ・個別案件審査及び管理 ・ストラクチャードファイナンス格付の決定 ・特定先に対する取引方針の明確化、経営状況等管理、再建策指導等</p> <p>(リスク統括部) ・信用リスクの計量化、ポートフォリオ管理 ・格付、自己査定制度 ・信用格付・債務者区分の決定 (財務部) ・リスク限度額の起案等</p> <p>[リスク管理手法] 信用格付をリスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッド、与信上限額など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。</p> <p>・信用格付と信用供与額等のマトリクスに従い、決裁権限を制定 ・信用格付毎のクレジット・コストを勘案し、スプレッドガイドラインを設定するとともに、当行の自己資本等をベースとした信用格付毎の与信上限額を設定</p> <p>・信用格付別、業種別、大ログループ別等の切り口から信用リスク資産全体について、ポートフォリオとして分析・管理 ・内部モデルを用い、信用格付別デフォルト率に基づき、信用リスクを計量化 ・格付会社による外部格付や市場における株価動向といった市場評価を管理し、信用格付や取引方針の見直しに反映</p>	<p>「信用リスク管理方針」ならびに「与信業務運営管理要綱」の改定。 「信用リスク限度額管理要領」を制定。(平成16年6月)</p> <p>与信企画部を廃止、リスク管理部をリスク統括部に改編。与信企画業務は審査第一部、格付、自己査定制度はリスク統括部所管に変更(平成16年4月)</p> <p>「クレジットコミッティー規程」の改定(平成16年6月) 「クレジットコミッティー運営細則」の改定(平成16年7月)</p> <p>国内事業法人に対する案件格付の体系を一部見直し、グループ信用力評価、制限条項(コベナンツ)等の考え方につき改善を実施(平成16年10月)</p> <p>営業部店による一次審査精度向上を目的として、融資経験2年未満程度の行員を対象とした審査初級研修応用編(平成16年6月)、課長及び融資経験5年以上の担当者を対象とした審査中級研修(平成16年10月)を実施</p> <p>「2004年度下期スプレッドガイドラインについて」の制定(平成16年10月) 「信用格付別与信上限」の改定(平成16年10月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 ・市場リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分計画に基づき、取締役会にて半期毎に銀行全体及び各部門のリスク限度額、損失限度額等を設定 ・部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定し、必要に応じて部のリスク限度額をグループに配分し、ポジション枠をグループに設定。また、必要に応じて損失限度額等をグループに設定 ・リスク統括部が、リスク、損益状況を原則として半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。リスク統括部担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は週次及び月次で報告 ・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理 <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るオペレーション <p>(金融市場部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ベース・ポイント・バリューや先物建玉枚数などのポジション額を把握 	
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、資金繰りリスク管理方針 ・資金繰りリスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて半期の資金計画を、ALM委員会にて月次の資金計画を決定 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況見込等を一元的に把握し、日次で担当役員に報告するとともに、資金実績をALM委員会に月次で報告 <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部が資金繰りリスク管理状況に関し、その有効性妥当性を確認し、財務部を牽制 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に資金繰り見込指標の上限額を設定 	「資金繰りリスク管理基準」の改定 (平成16年6月)
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、市場関連リスク管理方針 ・市場流動性リスク管理規定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、リスク統括部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でリスク統括部担当役員に報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定 	

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針、情報セキュリティポリシー ・オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理規定、システムリスク管理基準(セキュリティスタンダード) ・災害対策規則(コンティンジェンシープラン) ・部店内自主検査規定、不祥事件等の取扱いに関する規定、登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、苦情処理規定、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)、法務リスク(コンプライアンス部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・リスク統括部が計量的把握等、オペレーショナルリスクの観点から全体を統括 ・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失事象、業務プロセスごとのリスク管理強度の評価およびリスク額の計量化(試行的実施) ・オペレーショナルリスクの計量化等リスクの状況については、原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・事務規則定、通達並びに各種マニュアルの見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・システムトラブルの発生状況等については、原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・情報資産管理に係る事故・違反行為の発生時には情報資産責任者を通じ情報資産管理部門に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事故・違反行為の重要性に応じ取締役会へも報告 ・各種事務量のデータ集積を行い、営業部室店における事務量の分析を進める予定 ・全部室店における部店内自主検査の実施と監査部による臨店監査の実施 	<p>オペレーショナルリスクの統括部署を事務部からリスク統括部へ変更(平成16年4月)</p> <p>事務リスク管理方針とシステムリスク管理方針を統合し、オペレーショナルリスク管理方針制定(平成16年4月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理規定制定(平成16年4月)</p> <p>情報セキュリティポリシー、スタンダードを改訂(平成16年7月)</p> <p>平成14年4月より実施している事務ミス事例の公開を継続実施。システム部門の組織改革を実施し、子会社(あおぞら情報システム)にて一体運営を開始(平成16年8月)</p> <p>事務ミス、事務量調査等計数分析によるリスク認識。リスクをベースにした臨店事務指導の実施(平成16年6、9月)</p> <p>投信新システムの導入(平成16年4月)</p> <p>2003年度下期不祥事件等の状況について、経営執行委員会へ報告(平成16年5月)</p> <p>事務リスク管理規定制定により、事務ミス報告基準のより一層の明確化促進(平成16年4月)</p> <p>2004年度上期不祥事件等の状況について、マネジメント・コミッティーへ報告(平成16年11月)</p> <p>債権の管理・回収業務に関する「管理回収マニュアル(相殺編)」の2004年度下期業務運営計画の中に、「事務ミス・不祥事件の発生状況及び対処状況」を内部管理態勢整備にかかる目標の一つとして、継続設定・実施</p> <p>自主検査実施状況に係る営業部店の診断表送付(平成16年4月)</p> <p>「子会社等の自主検査に関する取扱要領」発出し、関係会社の自主検査態勢確立(平成16年9月)</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する基本方針 ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針 ・法令遵守マニュアル ・2004年度コンプライアンス・プログラム <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>コンプライアンス部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修・テスト等を通じた啓蒙活動 ・部店法令遵守責任者のチェックリストによる一次監査、コンプライアンス部による分析・指導 ・法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・行規違反を含め不祥事件の発生時には所管本部に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 ・各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的にマネージメントコミッティに報告 	<p>部店長研修の導入等の各種研修の実施、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成及び役職員への配布を通じた啓蒙活動を中心として、2004年度コンプライアンス・プログラムを着実に実施</p> <p>コンプライアンス・チェックリストでの補助者制度の導入・システム入力化・簡素化により実効性を向上</p> <p>「口座不正利用防止マニュアル」と「盗難通帳による払出し防止ルール」を改訂し、金融犯罪防止対応を強化</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理方針 ・風評リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(チーフエグゼクティブ室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフエグゼクティブ室が総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。 	<p>風評リスク管理基準を制定(平成16年6月)</p>

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	16/9 月末 実績 (単体)	16/9 月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	178	180	63	76
危険債権	590	590	472	472
要管理債権	119	120	176	176
小計	887	890	711	724
正常債権	29,074	29,031	26,792	27,151
合計	29,961	29,921	27,503	27,876

引当金の状況

(億円)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	16/9 月末 実績 (単体)	16/9 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	1,257	1,254	1,265	1,265
個別貸倒引当金	338	340	294	294
特定海外債権引当勘定	7	7	7	7
貸倒引当金 計	1,601	1,601	1,566	1,566
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,601	1,601	1,566	1,566
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,601	1,601	1,566	1,566

16/3 月末実績において前回報告の本表個別貸倒引当金に記載上の誤りがあり、訂正しております。(本訂正は本表に留まり、決算への影響はございません。)

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、 %)

	16/3 月末 実績 (単体)	16/3 月末 実績 (連結)	16/9 月末 実績 (単体)	16/9 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	114	115	4	17
延滞債権額 (B)	659	660	530	530
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	113	114	176	176
金利減免債権	8	8	7	7
金利支払猶予債権	14	14	14	14
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	91	91	154	154
その他	-	-	0	0
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	887	889	709	723
部分直接償却	79	79	76	76
比率 (E)/総貸出	3.0	3.0	2.6	2.6

(図表15) 不良債権処理状況

(単体) (億円)

	16/3 月期 実績	16/9 月期 実績	17/3 月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	389	11	
個別貸倒引当金繰入額	173	▲ 24	
貸出金償却等(C)	223	34	
貸出金償却	83	35	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	122	▲ 0	
債権放棄損	18	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 7	1	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 324	▲ 32	
合計(A)+(B)	65	▲ 20	
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	140	20	
グロス直接償却等(C)+(D)	362	55	

(連結) (億円)

	16/3 月期 実績	16/9 月期 実績	17/3 月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	397	21	
個別貸倒引当金繰入額	176	▲ 21	
貸出金償却等(C)	227	41	
貸出金償却	87	41	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	122	▲ 0	
債権放棄損	18	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 7	1	
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	▲ 324	▲ 29	
合計(A)+(B)	73	▲ 8	
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	140	20	
グロス直接償却等(C)+(D)	367	62	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A1	-	-	-	-
A2	-	-	-	-
A3	-	-	-	-
B1	4	34	2	11
B2+	-	-	1	1
B2-	-	-	-	-
B3+	-	-	-	-
B3-	-	-	1	1
C1+	1	2	2	25
C1-	-	-	-	-
C2	-	-	-	-
C3	1	2	-	-
D1	-	-	-	-
D2	-	-	1	2
E	-	-	-	-
なし	1	1	-	-

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	16年9月末実績(億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	63
危険債権	472
要管理債権	176
正常債権	26,792
総与信残高	27,503

(図表18) 評価損益総括表(平成16年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	68	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	68	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	9,163	43	54	11
	債券	6,000	2	3	1
	株式	11	-	-	-
	その他	3,152	40	51	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	207	132	75	5	80
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	12	12	5	17

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成16年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有 目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	2	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	2	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	8,778	43	54	11
	債券	6,002	2	3	1
	株式	13	-	-	-
	その他	2,763	40	51	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	215	139	75	5	80
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	12	12	5	17

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額 (与信相当額)	
	16/3 月末	16/9 月末	16/3 月末	16/9 月末
金融先物取引	5,707	2,522	-	-
金利スワップ	88,788	104,413	1,205	1,295
通貨スワップ	2,342	3,855	161	145
先物外国為替取引	7,070	6,098	170	139
金利オプションの買い	1,209	1,633	7	6
通貨オプションの買い	2,950	3,312	115	111
その他の金融派生商品	1,000	1,000	7	7
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	816	868
合 計	109,065	122,833	849	836

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成(16/9月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額 (与信相当額)	624	211	-	836
信用コスト	236	119	-	356
信用リスク量	388	92	-	480

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。